

トピック入

第10号



講師の中村隆俊氏

五月十八日広瀬中央交流センターにおいて、企業活性化セミナーを開催しました。講師には、元松下電器産業で故松下幸之助氏とご縁があり、現在は「商道塾」主宰である中村隆俊氏を迎えて、「今こそ活かしたい松下幸之助の商いの心」商道は人間道であるをテーマにご講演いただきました。

この講演で中村氏は、松下幸之助氏の教えを松下電器産業時代での実戦経験を基に、日々反省することでその考え方が理解できるようになつた。朝に決意、昼に実行、夜に反省をすることで何事にも素直に学ぶ心が芽生えてくる。これ続けることで、良かつたことは

お客様のお陰と感謝し、悪かつたことは自責の念として自分を戒めてきた。と話されました。

さらに、心を磨くためには、まず“目に見えるもの”つまり行動から磨くことである。その行動の元となるのが自分自身や家族を愛すること。それすらできないものがどうしてお客様を愛することが出来るのか。利己心から利他心への成長が即ち商いの成長である。過去と他人は変えられないが自分の将来は変えられる。そのためには、自分自身が変わらなくてはならない。今こそ、感じたこと（感動したこと）は即実行に移す「感即動」によって人間力を高める必要がある。と話されました。

このほか、中村氏は松下幸之助に学ぶ商いの心として、十項目の松下幸之助氏の実践例のお話を聞いていただきました。

夢を持ち実行すること。これは日々の反省が大切である。つまり反省によって、つい流されそうな「考え方」「こころ」を正し行動することが出来る。この重要性に改めて気づくことができたセミナーでした。

商道は人間道をめざす

企業活性化セミナー

青色申告会にご加入を!

★青色申告会は青色専従者控除制度の創設をはじめとする特典の拡充運動で数々の実績を残してきました。

青色申告会では、今年度も青色申告会会員増強とe-Tax普及を推進します。

★記帳制度・・・前々年又は前年の事業所得等の合計額が300万円を超える人は、帳簿を備えつけて売上などの総収入金額と、仕入などの必要経費に関する事項について記帳し、一定期間保存しなければなりません。

白色申告の方も記帳して、青色申告の特典を利用しましょう。

どじょっこ電話（IP電話）を設置しました

安来市商工会本所
80-5588

安来市商工会伯太支所
87-1154

TEL・FAXは本支所とも今までと同じ番号です。

地域に求められる商工会に 平成23年通常総代会

【重点事業】

- 「商工会は行きます 聞きます 提案します」をモットーに、巡回訪問を徹底します。
- 巡回訪問を通じた支援機能の強化・サービス強化による会員数、組織率の向上を図ります。

続いて来賓の方々の祝辞を賜わったのち、議長に山佐地区の田部哲朗氏を選出して、上程五議案の審議が行われ、四議案は原案どおり承認、理事の補充については平野洋一氏が選任されました。

平成二十二年度で商工会合併による収效期間が終了し、当会でも支所長の設置が廃止となりました。職員の情報の共有を図るため、伯太支所においては毎週月曜日休館とすることで皆様には大変ご不便をお掛けしていますが、ご理解賜りますようお願いします。また、巡回訪問の徹底により、地域に求められる商工会になるよう事業を推進します」との挨拶がありました。

五月十八日に広瀬中央交流センターに於いて、渡部安来市副市长、梅林安来市議会議長、白木島根県商工会連合会専務理事をはじめ多くの来賓を迎えて、平成二十三年度の通常総代会を開催しました。総代会では、中村会長より、平成二十二年度で商工会合併による収效期間が終了し、当会でも支所長の設置が廃止となりました。職員の情報の共有を図るため、伯太支所においては毎週月曜日休館とすることで皆様には大変ご不便をお掛けしていますが、ご理解賜りますようお願いします。また、巡回訪問の徹底により、地域に求められる商工会になるよう事業を推進します」との挨拶がありました。

- 一・一般事業
- 二・商業部活動支援
- 三・後継者等支援
- 四・共済事業の推進

- ①産業サポートネット事業の積極的な利用促進を図ります。
- ②地域資源を活かした特產品情報収集・発信を図り、販路拡大を支援します。
- ③中小企業支援ネットワーク強化事業を推進します。

- 一・経営革新支援事業の推進
- ①会員企業の課題抽出及び解決のための実施計画や販路拡大の支援及び経営相談への迅速な対応を実施します。
- ②会員企業の経営改善や新たな事業活動のために、経営改善アドバイザー等の専門家を招聘し経営支援施策の活用を図ります。

- 三・財政力の強化事業に取り組みます。



最優秀賞に吉川さん



▲黄昏のチューリップ畑

フォトコンテスト入選作品展示予定

期間	場所
2011年6月下旬～7月22日	安来市役所伯太庁舎
7月23日～7月25日	伯太町母里夏祭り
8月1日～8月29日	伯太郵便局
9月1日～9月30日	J Aやすぎ・伯太支所
10月1日～10月31日	夢ランドしらさぎ
11月1日～1月30日	伯太わかさ会館
2012年3月1日～3月31日	山陰合同銀行安来支店

～ちゅうりっぷフォトコンテスト～

商工会青年部主催のちゅうりっぷフォトコンテストで、優秀賞に奥出雲町の吉川周治さんの作品「黄昏のチューリップ畑」を選出しました。

チューリップ祭りに協賛したコンテストに、県内外から127点の応募作品がありました。入賞作品は伯太庁舎をはじめ、市内で順次展示します。

最優秀賞	黄昏のチューリップ畑	吉川 周治 (奥出雲町)
部門賞（風景）	オランダからの便り	植田 勝 (東出雲町)
部門賞（人物）	花畠の少女	陶山 啓 (安来市)
市観光協会伯太支部長賞	アート日和	長谷川公子 (安来市)
伯太郵便局長賞	夕暮れ	遠藤 勉 (安来市)
いちかわ賞	がんばろう日本「祈りの鈴」	遠藤 清徳 (米子市)
青年部長賞	赤色の美しさ	山田 洋司 (境港市)
入選	少女たちの春	渡辺 敏美 (米子市)
〃	チューリップ日和	岸本 翔太 (安来市)
〃	私のチューリップ	佐伯 篤夫 (安来市)
〃	未来の梅 佳代	田村 武雄 (松江市)
〃	微笑み	福田 一寿 (安来市)

女性部通常総会



清水谷善圭氏の講演

た。

総会では梅林部長より、東日本大震災に係る商工会地域の被害状況の報告と、全女連から協力依頼のあつた義援金活動では、県女連として総額116万6292円の義援金を募ることができたと報告されました。

また今年度の県女連の目標である会員増強について部員のみなさんに協力依頼をされました。

事業計画として、資質向上研修事業への参加、環境保全事業・男女共同参画社会づくり事業の取り組みを推進し、地域商工業に携わる女性の経営者・パートナーとして商工業の振興発展の担い手となるよう努力し、明るい町づくりをめざすことを申し合わせました。

女性部は五月二十六日に清水寺「紅葉館」において、三十五名の部員が出席し、通常総会・講演会を開催しました。

総会に先立ち、清水寺管主である清水谷善圭様による「合掌は心」と題しての講演会を開催。経営者でもある清水谷様の苦労話や時代を見据えた経営等についての内容であり、経営についてあらためて考え直すよい機会になりました。

島根県商工会女性部連合会 指導者研修会参加

五月九日・十日に津和野町「太鼓谷稻荷神社」で開催された県女連指導者研修会に安来市商工会女

地域の歴史勉強会

『尼子氏の栄枯盛衰と山中鹿介の真実』

この度、商工会青年部では地域の歴史を再発見し、地域振興に繋げていく為に、安来市歴史民俗資料館の金子氏を講師に招き、勉強会（2回シリーズ）を開催します。

我々が暮らす安来市は、かつて山陰・山陽11カ国に覇をなした尼子氏のゆかりの地であり、その隆盛と滅亡の歴史は月山富田城を拠点に繰り広げられ、宿敵である毛利元就と、尼子の再興をかけて立ち上がった山中鹿介幸盛等は全国的に有名であります。

このように、我々の地域には数多くの素晴らしい歴史や文化が有るにもかかわらず、残念ながら後世への伝承が出来ておらず、若い世代においては当地域の歴史や文化に対する知識が乏しく、今後この流れは更に拍車がかかる事が予測されることから、当青年部では地域で活動している我々若い世代が歴史や文化を学ぶことで、郷土に対する誇りや愛着を深め、後世へ受け継いでいく事が必要であると考え、勉強会を企画しました。

性部より九名が参加しました。
商工会女性部主張発表大会島根県予選では、雲東ブロック代表として有わたなべ牧場の渡辺陽子さんが出場し、女性部活動に参加して得ることのできた様々な経験や、昨年参加した「女性のための販売促進塾」で自社の経営について課題が明確になつたことなどを述べられました。

渡辺さんは、「大変よい経験ができた。出場することによって多くの人と出会い、自分にとつても、プラスになる経験となつた。」と語っておられました。
石西ブロックの津和野町までの長時間の移動でしたが、県内各商工会の女性部員の方と交流を深めることができました。

資金繰り安定化対応資金

県内中小企業者を取り巻く資金環境は依然として厳しいことから、引き続き有利な資金が創設され、中小企業者の資金繰りを支援します。

制度名	資金繰り安定化対応資金
対象者	中小企業者又は組合であって、次の(1)～(3)のいずれかに該当するもの (1) 最近3か月間の売上高等が前年、2年前または3年前と比較して3%以上減少しているもの (2) 最近3か月間の売上総利益率又は営業利益率が前年、2年前または3年前と比較して3%以上減少しているもの (3) 中小企業信用保険法第2条第4項第5号に該当することについてその住所地の市町村長の認定（※セーフティネット5号）を受けたもの ※【認定要件】国の指定業種に該当し、次のいずれかに該当する者 • 売上等が前年と比較して5%以上減少していること • 製品等の売上原価のうち一定割合を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇していること • 東北地方太平洋沖地震の発生後に売上等が20%以上減少することが見込まれること
融資限度額	8,000万円 （運転資金は月商の概ね3ヶ月分（特に必要と認められる場合は概ね6ヶ月分）の範囲内） 概ね6ヶ月分以内を利用する場合は、特に必要と認められる場合であって次に掲げる要件のいずれにも該当し、かつ、融資額はより精査したものとすること。 ア 金融機関等の支援が継続的に確保されること。 イ 商工会議所等の指導機関の指導を継続して受ける体制が確保されていること。
資金用途	運転資金（借換資金を含む）、設備資金
融資期間	10年以内（据置期間2年以内を含む）
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	責任共有利率 年1.75%（固定） 責任共有外利率 年1.60%（固定）
信用保証料率	年0.4%～年1.7%
取扱期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

申し込み先 安来市商工会

税務

義援金の取り扱い

東北関東大震災に係る義援金の税法上の取り扱いについて

☆義援金が最終的に国、地方公共団体に拠出されることが募金要綱、募金趣意書等で明らかにされており、そのことが税務署において承認されたときには「国等に対する寄付金」に該当します。

- ①個人が支出する寄付金：寄付金控除の対象になります。
- ②法人が支出する寄付金：全額が損金対象になります。

☆会員事業者より全国商工会連合会に寄せられた義援金に関する税法上の取り扱い（全国連より回答）

本義援金は「災害見舞金に充てるために同業者団体等へ拠出する分担金等」に該当し、これに基づいて支出した義援金を、経費として算入することが可能。

- ①個人事業主：義援金を支出した日の属する年分の当該業務に係る所得の金額の計算上、必要経費に全額を算入する。
- ②法人：義援金を支出した日の属する事業年度の損金に全額を算入する。
*いずれも領収書・受領書を保存しておいてください。

7月1日から始まります！

米・米加工品の产地情報の伝達

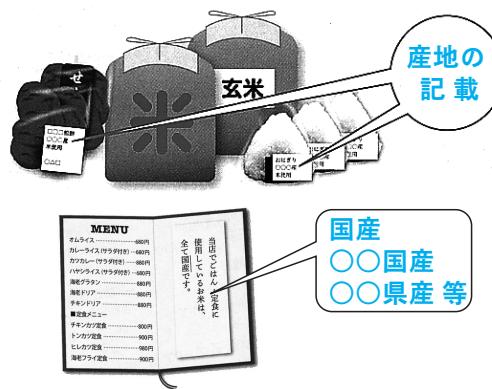
～米トレーサビリティ法～

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

米トレーサビリティ法は、対象事業者に対して、米や米加工品の取引等に際して、次の2点を義務付けています。

一般消費者等への产地情報の伝達（平成23年7月1日施行）

- ①対象事業者間で、米や米加工品の取引等をする場合は、伝票等又は商品の容器・包装に米の产地情報（「国産」、「○○県産」、「○○市産」等）の記載が必要です。
- ②一般消費者に米や米加工品を販売する場合には、商品の容器・包装等に記載することにより产地情報の伝達が必要です。
また、外食店等では、米飯類を提供する場合に、メニューや店内に掲示するなどの方法により、一般消費者に対して米の产地情報の伝達が必要です。



対象事業者とは

- 米穀出荷販売事業者
- 米穀・米穀加工品の生産・製造・加工・販売を業とされる方
- 米飯類を外食等で提供することを業とされる方

対象となる米・米加工品とは

- 米飯類、もち、だんご、米菓、米菓生地
- 米穀粉、米こうじ等の中間原材料
- 米穀（玄米、精米等）
- 清酒、みりん

ECO経営事業者の募集



地球温暖化防止に向けた行動が待ったなしの状態となっていることを受けて、島根県においても二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みが行われています。

このうち事業所に対しても環境配慮型の経営を推進することで二酸化炭素排出量の削減に寄与することが求められています。

そこで、地球温暖化対策に取り組む中小企業者等の掘り起こしのため「しまねストップ温暖化宣言事業者」と県民のCO₂排出削減につながる環境配慮型行動を応援する「しまねCO₂ダイエット作戦協賛店」が募集されています。

しまねストップ温暖化宣言事業者とは、例えば"アイドリングストップを徹底して行います。"などと温暖化に向けて行う内容を宣言する事業所のことです。また、しまねCO₂ダイエット作戦協賛店とは、例えばレジ袋の使用や過剰包装を断ることで、カードのポイント加算や、割引、景品プレゼントなど独自のサービスを提供する事業所です。

大雪で電気への依存を痛感しているなか、大震災により電力不足への対応が求められる状況となっています。こうした活動に積極的に取り組むことで、経費の削減にもつながり、また公表されることで事業所のPRにもなります。

このことについて商工会へお気軽にお問い合わせください。

平成23年度企業等人権・同和問題研修会

「寝た子を起こすな論」を考える

～啓発ビデオ「そっとしてあけば……」から学ぶ～

「そっとしてあけば自然に差別が無くなる」と考えている人が少なくないことは人権意識調査等の結果から明らかになっています。しかし、結婚や就職等に際して「そっとしてあけば……」という考え方が成立しない差別の現実があります。ありのままの存在が肯定され、自らのアイデンティティに誇りをもって生きることの出来る社会のあり方を映像を通して考える研修会です。

- ◆とき 平成23年8月8日（月）
- ◆ところ 安来市学習訓練センター
(旧東部地域職業訓練センター)

◆内 容

- 13:00～ 受付
- 13:20～ 開会
- 13:25～13:55 説明事項
 - ・「男女均等な採用基準について」
 - ・「公正な採用選考について」
 - ・「人権擁護委員の活動について」
- 14:00～15:30 講演

演題 『「寝た子を起こすな論」を考える』

講師 安来市人権施策推進課

安来市指導講師 吉田 雅由氏

最低賃金引上げに向けた中小企業支援事業のご案内

中小企業の皆様の最低賃金引上げに向けた取り組みを支援します

●中小企業相談支援事業

経営面、労働面の相談等をそれぞれの専門家がワンストップ&無料で対応します。

【問い合わせ先】

最低賃金総合相談支援センター
(社団法人島根県経営者協会内)
TEL 080-6342-7137

●中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金（業務改善助成金）

事業場内で最も低い時間給（時間換算額）を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備等の導入、研修等の実施にかかる経費の1/2を助成します。

【問い合わせ先】

島根労働局労働基準部賃金室
TEL 0852-31-1158

安来の魅力をPR！～寄附特典を提供しませんか～

安来市では「ふるさと寄附」制度を設けて全国から寄附を募るとともに、1万円以上の「ふるさと寄附」をいただいた方には、市の費用負担により、安来の特産品を“寄附特典”としてお送りしています。

このたび、安来市の魅力をもっとPRし、全国に安来ファンを増やすことを目指して“寄附特典”的充実を図ることといたしました。

「こんな安来の魅力が詰まった商品がある！」など、寄附特典の提供に関心のある事業者の方は下記問い合わせ先までご連絡ください。一緒に安来の魅力をPRしましょう！



特産品おしながき

- | | | | | | | | | | |
|------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|----------|----------|
| ⑩ やスキハガネ包丁 | ⑨ 寒元焼き物 | ⑧ 伯太茶 | ⑦ 広瀬絹 | ⑥ 二十世紀梨 | ⑤ ブドウ | ④ イチゴ | ③ 安来産のお米 | ② 安来産のお酒 | ① ドジョウ掬い |
| (八月末～九月中旬) | | | | | | | | | |

※「ふるさと寄附」とは、任意の地方公共団体に寄附をした場合に個人住民税・所得税が一定額まで控除される制度です。全国各地の皆様から「ふるさと寄附」を活用して、ふるさと安来を応援していただいている。

(平成22年度実績：220件 482万円)

問い合わせ：安来市役所企画調整課 TEL 23-3059 FAX 23-3061

中海ものづくりフェア2011

中海圏域の製造業者・大学等150社が「くにびきメッセ」に集合

2011 11 18 金 ~ 19 土

会場：くにびきメッセ大展示場

18
金

県外向け販路開拓商談会
講師による販路開拓相談会（予定）

出展企業とバイヤーのみの参加

19
土

圏域内向け販路開拓、ものづくり体験、
物販、自社PR（予定）

一般開放し、
一般来場者も参加

- ①中海圏域の企業が一堂に会してのブース出展
- ②圏外バイヤーの招致
- ③企業プレゼンテーションの開催
- ④企業間の交流を深める情報交換会の開催

- ⑤販路開拓のための相談会の開催
- ⑥ITとのものづくりの連携に関する事例発表
- ⑦大学・高専などの研究シーズの発表
- ⑧就職希望者向け企業紹介コーナーほか

詳しくはホームページでご確認ください
<http://nakaumi-sangyo.com/>

主催●中海圏域産業技術展 実行委員会

新設されました!! 「がん」重点補償

満6歳～74歳 がん・医療ともに補償

5つの安心

特長1
初期のがん
でも安心!

診断共済金として、
100万円を
お受け取りいただけます。

特長2
再発・転移
しても安心!

再発したと診断確定の時
診断共済金を
お支払いします。

特長3
入院
も安心!

がん以外の病気・けが入
院も、日帰り入院から
補償します。

特長4
手術
も安心!

がん以外の病気・けがで
所定の手術を受けられた
時、何度も補償します。

特長5
先進医療
も安心!

先進医療を受けられた時、
何度も補償します。
通算支払限度はありません。

月額3,000円～6,000円で
がん・医療ともに補償!

ジョイメイトしまねは、会員の 福利厚生をサポートします!



まずはお電話ください! 安来市商工会 032-2155

産業サポートネットやさぎ 後継者育成講座

～やさぎ魁塾～ 受講生募集

近年、急激に変化する経営環境のなかで、自社の事業を継続し、将来に向けて発展させていくためには、事業承継を視野に入れた後継者の育成が必要不可欠であります。現後継者が経営者になる前に十分な準備をし、万全の態勢で円滑に事業を承継することが、発展的な事業継続に繋がることは言うまでもありません。

そこで、「産業サポートネットやさぎ」では、後継者育成に定評のある(有)エイ・ディ・プランズ代表の山内祥弘氏を招き、事業承継を予定している経営後継者を対象に『新しい時代を切り開き、次世代の“魁”となる経営者』の育成を目指した6回シリーズのセミナーを実施致します。

- 定員 15名
- 受講料 10,000円

日程及びカリキュラム

	日 時	テ　ー　マ
第1回	8/24(水) 19:00~21:00	これから時代の企業経営のあり方とは? ～島根県における企業経営の姿を知る～
第2回	9/7(水) 19:00~21:00	これから時代の経営戦略のために ～経営者に必要な基本的素養とは～
第3回	9/21(水) 19:00~21:00	経営において一番重要なのは人材の管理 ～最も難しい人材の管理と活用を知る～
第4回	10/5(水) 19:00~21:00	経営者にとっての仮説・検証スキル ～仮説・検証と裏づけとなるデータ分析～
第5回	10/14(金)13:30 ～10/15(土)12:00 【合宿】	新しいビジネスプランを立案しよう! (グループ討議と発表)
第6回	10/28(金)13:30 ～10/29(土)12:00 【合宿】	経営者としてのビジョンと決意発表

詳細につきましては、安来市商工会までお問い合わせください。

四月一日の人事異動により、佐藤経営指導員の後任として雲南省商工会から異動して来ました高見真です。どうぞよろしくお願ひいたします。出身は出雲市ですが現在は松江市に住んでいます。当商工会地域は、川沿いの要所に町ができ発展したことから、比較的大きな範囲であると感じています。その大部分は山林が占めていますが、その中に日本の産業や生活を支える製



高見 真
（事務局次長）

新任あいさつ

四月より地域振興巡回員として配属になりました仲佐と申します。大阪で生まれ育ち、大学・大学院と島根大学で学びました。卒業後は大阪へ戻り、パソコンのインストラクターをしておりましたが、結婚を機に、この春から島根県に移り住みました。県内の就職は、今回が初めてです。

大阪にいた頃にはあまり感じることのなかった、穏やかな時間の流れ、緑豊かな香りや自然の音、そして、地域の人々のおおらかな心や、強い絆を感じながら仕事が出来ることをとても有意義に感じております。勉強不足な点も多々あるかと思いますが、皆さまのお役に立てるよう、努力してまいりますのでよろしくお願ひ致します。

田山 中 理 恵 <small>（地域振興巡回員）</small>	勝二 （事務局次長）	佐藤 雅子 <small>（銀の道商工会へ）</small>
---	---------------	--------------------------------------

黒川 正伸 <small>（経営支援課長）</small>	高見 真 <small>（雲南省商工会より）</small>	仲佐裕美 <small>（地域振興巡回員）</small>
-------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------

職員人事異動

(4月1日付)

造業が存在していることを知りました。また、歴史的にも有名な土地であることから、初めて目にする名字も多いと思っています。今はまだ、地理を頭に入れるところから始めておりますが、皆様のお役に立てるよう微力ながら努力する所存ですのでよろしくお願い申し上げます。



仲佐裕美
（地域振興巡回員）

ご挨拶